

阿波おどり会館 MEMBERS 利用規約

第1条（総則）

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、阿波おどり会館・眉山ロープウェイ運営共同事業体（以下「事務局」といいます。）が管理運営する阿波おどり会館、眉山ロープウェイ各施設（以下「各施設」といいます。）において、事務局と阿波おどり会館 MEMBERS 利用者（以下「会員」といいます。）の關係に適用され、会員の入退会及び会員へのサービス提供等、阿波おどり会館 MEMBERS（以下「本会」といいます。）の運営の基本事項を定めます。

第2条（本会の目的）

本会は、会員に対して各種サービスを提供することにより、会員と阿波おどり会館及び眉山ロープウェイの交流、会員相互の親睦を図り、併せて地域活性化や阿波おどりの発展等に寄与することを目的とします。

第3条（会員の資格等）

会員とは、お客様ご自身が本規約第5条を満たしたうえで第6条に従って入会の申し込みをし、事務局が承認した個人をいいます。

第4条（入会金・年会費）

入会金・年会費は無料とします。

第5条（入会対象年齢と有効期限）

1. 入会対象年齢は、小学生以上とします。

ただし、未成年者が入会する場合は、親権者など法定代理人（両親等）の同意（本規約への同意を含む）を得ることを条件とし、本規約に同意した時点で未成年者であった者が、成年に達した後に本会を利用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。

2. 有効期限は、入会手続きを行い、承認された日から2023年3月31日までとします。

第6条（入会方法）

本会への入会の方法は、所定の申込用紙に必要事項を記入（未成年者が入会する場合は、必ず親権者など法定代理人（両親等）が記入）の上、阿波おどり会館一階受付窓口、もしくは事務局に提出してください。

第7条（メンバーズカードの発行と紛失）

1. 本会にご入会いただいたお客様お一人様につき一枚メンバーズカード兼スタンプカード（以下「本カード」といいます）を発行します。

2. 本カードの管理は会員自身が責任をもって行うこととします。

3. 本カードは本規約第3条により承認された個人のみが利用できるものとし、第三者へ貸与・譲渡することはできません。

4. 本カードを紛失した場合、免許証等で本人確認（未成年者の場合は、親権者など法定代理人（両親等）の免許証等で本人確認）の上、無料で再発行しますが、この場合、事務局および当該施設の責任による場合を除き、獲得していたスタンプ押印数は消滅します。

第8条（会員の権利）

会員登録はお一人様一回（一登録）とします。同一会員が複数の本カードをお持ちの場合は、速やかに事務局に申告の上、いずれかの本カードのみを保有とし、それ以外の本カードに関しては権利を抹消します。

第9条（スタンプ押印）

1. 本カードのスタンプ押印（以下「押印」といいます。）は、各施設の有料利用につき事務局の定める条件により一定数押印し、押印数に応じて本規約第10条に定める特典を進呈します。
2. 押印は、阿波おどり会館一階受付窓口にて購入チケット確認後に受けられます。
3. スタンプの有効期限は、2023年3月31日までとします。
4. 押印は、押印時点における事務局が定める最新の条件が適用されます。

第10条（スタンプ押印特典とその他特典等）

1. 押印が一定数に達した場合、各施設の無料券及び値引き券を進呈します。
2. 各施設の無料券及び値引き券の使用期限は、2023年3月31日までとします。
3. 会員は事務局が定める各種特典（以下「その他特典」といいます）を受ける事ができます。特典内容は以下のとおりとします。
 - ・お盆及び新春特別公演の優先予約。
 - ・眉山ロープウェイ体験学習会の優先受付。
 - ・阿波おどり会館専属連員との写真撮影会や踊り方レッスン会などへの招待。（不定期）
 - ・徳島県物産協会所属企業の工場見学会・体験会への招待。（不定期）
 - ・特製の缶バッジ、ポストカードのプレゼント。
 - ・その他阿波おどり会館館長が定めるもの。
4. 押印やその他特典は、入会後すぐに受けられます。
5. その他特典の優先予約、申し込み、招待等は、別途事務局より電子メールや公式HP等でご案内します。
6. スタンプ押印特典とその他特典は、会員に予告なく変更される場合があります。
7. その他特典は、予約状況や受付状況により受ける事が出来ない場合があります。

第11条（会員情報の変更）

会員は、住所、氏名、電話番号等の届出事項に変更があった場合は、事務局に報告し、変更手続きを行うものとします。

第12条（資格の喪失）

次の事項に該当した場合、会員資格を取り消します。その場合、全ての権利は失効します。

1. 入会時に虚偽の申告をした場合。

2. 電話番号等の連絡先が不明となった場合。
3. 本規約および法令、条例、その他事務局が定める規則（規約）を遵守しない場合。
4. 阿波おどり会館や眉山ロープウェイの名誉を著しく傷つけ、秩序を乱した場合。
5. 暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団等（総称して以下「反社会的勢力」といいます。）、または反社会的勢力と密接な関係にある者。
6. 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれらに類する行為がある場合。
7. 各施設利用において不正・迷惑行為があった場合。
8. その他事務局が不相当と判断した場合。

第13条（個人情報の取り扱い）

1. 個人情報の取得

本会および事務局は、利用目的を明示し、目的達成に必要な範囲で会員の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

本会および事務局は、取得した個人情報を、以下の目的のために利用します。なお、会員ご本人様の同意なくして利用目的の範囲を超えて利用はしません。

- (1) 予約をはじめとするサービスの提供、その他それらに付随する対応。
- (2) 本規約や特典の変更など、重要な事項に関する通知。
- (3) 本会、各施設、サービス、イベント等、その他事業活動に関する情報の案内。
- (4) 問い合わせ等に関する対応。
- (5) キャンペーン等の実施。
- (6) 法令に基づく権利の行使、義務の履行。
- (7) 各施設の利用状況の把握、サービスの向上を目的とした分析。

3. 電子メールによるお知らせ、営業案内

前項の利用目的に基づき、電子メールにてお知らせや営業案内を送ります。

4. 個人情報の第三者への開示および提供

本会および事務局は、取得した個人情報を、法令の定める場合を除き、事前に会員本人の同意なくして第三者に提供することはありません。なお、利用目的を達成するために必要な範囲で、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合は、委託先との間で秘密保持に関する契約の締結を行い、個人情報の適切な管理を指導するとともに適正な監督を行います。

5. 個人情報の管理

本会および事務局は、個人情報の適切な管理を行うとともに、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止するために合理的な技術的施策などの適切な安全対策を講じ、継続的な是正および改善に取り組みます。

また、保有している個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つように努め、それらを取り扱う従事者に対し適切な監督を行います。

6. 個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・削除・利用停止

本会および事務局が取得した個人情報に関し、会員本人から、利用目的の通知・開示・訂正・削除・利用停止等（以下「開示等」といいます。）の請求を受けた場合は、本人の意思を尊重し、請求者が会員本人であることを確認した上で、合理的な期間、法令等に定められた範囲内で対応し

ます。

ただし、法令に違反することとなる場合、第三者の生命・身体・財産等を害するおそれがある場合、会社および対象施設の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、該当する個人情報が存在しない場合、請求者本人の確認ができない場合等は、これらの請求を断ることがあります。

会員等本人から、自己に関する個人情報を開示または訂正・利用停止のご請求があった場合には、本人であることを確認した上で、合理的かつ必要な範囲内において誠意をもって対応します。開示等の求めに関する手続きについての詳細は問い合わせ窓口までお問い合わせください。

問い合わせ窓口　：　〒770-0904 徳島県徳島市新町橋2丁目20 阿波おどり会館
TEL：088-611-1611（9：00～17：30）

第14条（本規約の変更）

本規約は予告なく変更・改定または廃止することがあります。変更がある場合は公式HPで変更の内容及び効力発生日を通知します。利用の際は公式HPを確認してください。

第15条（退会）

会員が本会の退会をする場合は、事務局に申し出て下さい。なお、退会をもってスタンプ等は失効します。

第16条（本会の終了）

本会は、事前に公式HP等で告知した上で、終了することができるものとします。終了時において、未使用の無料券や特典の利用も中止されます。

第17条（その他）

本規約に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、事務局が別に定めるものとします。

附 則

この規約は、令和 3年 4月 1日から適用